



別表第二 林道事業に係る参考項目

環境影響要因の区分	環境要素の区分		工事の実施		土地又は物の存在及び供用	
	水環境	土壌に係る環境その他の環境	建設機械の稼働	切土工等及び道路等の設置	林道の存在	自動車の走行
土砂による水の濁り	水質			○		
重要な地形及び地質	地形及び地質				○	
重要な種及び注目すべき生息地	動物		○		○	
重要な種及び群落	植物				○	
地域を特徴づける生態系	生態系				○	
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	景観				○	
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との触れ合いの活動の場				○	
建設工事に伴う副産物	廃棄物等			○		

環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素

備考

一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる林道事業の内容を踏まえて区分したものである。

1 林道の構造は、地表式、掘割式又は高上式とする。

2 建設機械を用いて、造成工事及び林道等の設置の工事を行う。

3 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

4 工事の完了後、当該事業による林道等が存在し、かつ、当該林道上を自動車が走行する。

三 別表第一の備考第四号から第九号までの規定は、この表において準用する。



別表第四 掘事業に係る参考項目

土地又は物の存在及び供用	掘事業の区分					環境影響要因の区分		環境要素の区分	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	掘削の工事	護岸の工事	堰本体の工事	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	大気環境	水環境		
				○	○	大気質 窒素酸化物	大気環境	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
				○	○	粉じん等	大気質		
				○	○	騒音	騒音		
				○	○	振動	振動		
		○				水質 土砂による水の濁り	水環境	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
○						富栄養化	水環境		
○						溶存酸素量	水環境		
○						水底の泥土	底質		
○						地下水の水位	地下水	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
○						地形及び地質	地形及び地質		
○						重要な地形及び地質	地形及び地質		
○						重要な生物及び注目の地	動物		
○						重要な生物及び群落	植物	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
○						地域を特徴づける生態系	生態系		
○						主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	景観		
○						主要な人と自然との触れ合いの場	人と自然との触れ合いの場の活動	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
○						建設工事に伴う副産物	廃棄物等		

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる掘事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 1 建設機械を用いて、堰、護岸及び掘削の工事を行う。  
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 3 工事の完了後、当該事業による堰、護岸等の施設及び湛水区域が存在し、かつ、当該堰を流水の貯留又は取水の用に供する。  
 三 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。

別表第五 放水路事業に係る参考項目

環境要素の区分	環境影響要因の区分					環境影響要因の区分
	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	洪水を分流させる施設の工事	掘削の工事	堤防の工事	
大気環境	窒素酸化物	○	○			環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	粉じん等	○	○			
水環境	騒音	○	○			生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	振動	○	○			
	水質	○				
土壌に係る環境その他	地下水の濁り	○				人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	地下水の塩素イオン濃度	○				
地盤	地下水の水位	○				人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	重要な地形及び地質	○				
動物	地下水の低位による地盤沈下	○				人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	重要な種及び注目すべき生息地	○				
植物	重要な種及び群落	○				人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	地域を特徴づける生態系	○				
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	○				人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	主要な人と自然との触れ合いの場の場	○				
廃棄物等	建設工事に伴う副産物			○		環境への負荷の程度を予測し、その影響を評価する必要がある

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる放水路事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 1 建設機械を用いて、洪水を分流させる施設、掘削及び堤防の工事を行う。  
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 3 工事の完了後、当該事業による堤防や洪水を分流させる施設を含む放水路が存在し、かつ、当該放水路を洪水調節の用に供する。  
 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。

別表第六 鉄道及び軌道事業に係る参考項目

環境影響要素の区分	環境影響要因の区分		工事の実施		土地又は物の存在及び供用	
	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び軌道施設又は軌道施設等の設置	軌道施設又は軌道施設の存在(地表示又は掘割式)	軌道施設又は軌道施設の存在(嵩上式)	自動車の走行
大気環境	大気環境	窒素酸化物				
		粉じん等				
	騒音	騒音				
	振動	振動				
水環境	水環境	水質				
		土砂による水の濁り				
土壌に係る環境その他の環境要素	地形及び地質	重要な地形及び地質				
	その他の環境要素	日照障害				
動物	動物	重要な種及び注目すべき生息地				
	植物	重要な種及び群落				
	生態系	地域を特徴づける生態系				
景観	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場				
廃棄物等	廃棄物等	建設工事に伴う副産物				

備考  
 一〇印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。  
 二この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる鉄道又は軌道事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 1 鉄道施設又は軌道施設の構造は、地表示、掘割式又は嵩上式とする。  
 2 建設機械を用いて、造成工事及び当該鉄道施設又は軌道施設等の設置の工事を行う。  
 3 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 4 工事の完了後、当該事業による鉄道施設又は軌道施設等が存在し、かつ、当該軌道上を車両が走行する。  
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第七 飛行場事業に係る参考項目

環境影響要因の区分	環境要素の区分			環境影響要因の区分		環境要素の区分	
	大気環境	水環境	土壌に係る環境その他	動物	植物	生態系	景観
環境影響要因の区分 大気環境 大気質 騒音 振動 水環境 水質 土砂による水の濁り 地形及び地質 動物 植物 生態系 景観 人と自然との活動の場 廃棄物等	窒素酸化物						
	粉じん等						
	騒音						
	振動						
	水の汚れ						
	土砂による水の濁り						
	重要な地形及び地質						
	重要な種及び注目すべき生息地						
	重要な種及び群落						
	地域を特徴づける生態系						
	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観						
	主要な人と自然との活動の場						
建設工事に伴う副産物							

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる飛行場事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 2 1 建設機械を用いて、造成工事及び飛行場施設等の設置の工事を行う。  
 2 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 2 3 工事の完了後、当該事業による飛行場施設等が存在し、かつ、当該飛行場施設を航空機の運航の用に供する。  
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

環境影響要因 の区分	環境要素 の区分								
	土地又は物の存在 及び 物の存在			工事の 実施					
環境影響要因 の区分	河水の取水	発電施設の 供用及び貯水池 の存在	地形 変後の土地 及び施設 の存在	切土工等 及び発電施設 等の設置	資材及び 機械等の運搬 に用いる 車両の運行	建設 機械の稼働			
							大気環境	大気質	窒素酸化物等
水環境	水質	水の汚れ	○	○	○	○	土砂による濁り	富栄養化 溶存酸素量 水温	水素イオン濃度
土壌に係る他の環境	地形及び地質	○		○			重要な地形及び地質		
動物		○					重要な種及び注目すべき生息地		
植物		○					重要な種及び群落		
生態系		○					地域を特徴づける生態系		
景観		○					主要な眺望点及び主要な眺望資源		
人と自然との豊かな環境の確保	人と自然との豊かな環境の確保	○					主要な自然との活動の場		
環境への負荷	建築物等			○			建設に伴う副産物		

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる水力発電所事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第九 火力発電所事業に係る参考項目

環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境影響要因の区分		環境影響要因の区分		環境影響要因の区分		環境影響要因の区分		環境影響要因の区分		
	環境要素の区分		環境影響要因の区分		環境影響要因の区分		環境影響要因の区分		環境影響要因の区分		環境影響要因の区分		
	環境要素の区分		環境影響要因の区分		環境影響要因の区分		環境影響要因の区分		環境影響要因の区分		環境影響要因の区分		
環境影響要因の区分	大気環境	大気質	硫酸化物										
			窒素酸化物										
			浮遊粒子状物質										
			石炭粉じん										
			粉しん等										
			騒音										
	水環境	水質	水の汚れ										
			土砂による水の濁り										
			富栄養化										
			水温										
			底質										
			その他										
動物	動物	重要な種及び注目すべき生物(海域生態系を除外)											
		重要な種及び注目すべき生物(海域生態系を除外)											
		重要な種及び注目すべき生物(海域生態系を除外)											
		重要な種及び注目すべき生物(海域生態系を除外)											
		重要な種及び注目すべき生物(海域生態系を除外)											
		重要な種及び注目すべき生物(海域生態系を除外)											
植物	植物	重要な種及び注目すべき生物(海域生態系を除外)											
		重要な種及び注目すべき生物(海域生態系を除外)											
		重要な種及び注目すべき生物(海域生態系を除外)											
		重要な種及び注目すべき生物(海域生態系を除外)											
		重要な種及び注目すべき生物(海域生態系を除外)											
		重要な種及び注目すべき生物(海域生態系を除外)											
生態系	生態系	地域を特徴づける生態系											
		重要な種及び注目すべき生物(海域生態系を除外)											
		重要な種及び注目すべき生物(海域生態系を除外)											
		重要な種及び注目すべき生物(海域生態系を除外)											
		重要な種及び注目すべき生物(海域生態系を除外)											
		重要な種及び注目すべき生物(海域生態系を除外)											
景観	景観	主要な眺望点及び重要な眺望景											
		主要な眺望点及び重要な眺望景											
		主要な眺望点及び重要な眺望景											
		主要な眺望点及び重要な眺望景											
		主要な眺望点及び重要な眺望景											
		主要な眺望点及び重要な眺望景											
人と自然との関係	人と自然との関係	主要な人と自然との関係の場											
		主要な人と自然との関係の場											
		主要な人と自然との関係の場											
		主要な人と自然との関係の場											
		主要な人と自然との関係の場											
		主要な人と自然との関係の場											
廃棄物等	廃棄物等	建設工事に伴う副産物											
		建設工事に伴う副産物											
		建設工事に伴う副産物											
		建設工事に伴う副産物											
		建設工事に伴う副産物											
		建設工事に伴う副産物											
温室効果ガス	温室効果ガス	二酸化炭素											
		二酸化炭素											
		二酸化炭素											
		二酸化炭素											
		二酸化炭素											
		二酸化炭素											

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる火力発電所事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 1 燃料の種類は、天然ガス(LNGを含む)、石炭、石油又は副生ガスとする。  
 2 建設機械を用いて、造成工事、しゅんせつ工事、港湾工事及び発電施設等の設置の工事を行う。  
 3 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 4 工事の完了後、当該事業による発電施設が存在し、かつ、当該発電施設において発電を行う。  
 5 冷却には海水を使用し、温排水が発生する。  
 6 事業活動に伴う資材等の搬出入は車両又は船舶により行う。

三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第十 風力発電所事業に係る参考項目

環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境要素の区分		環境要素の区分								
	大気環境	水環境	土壌に係る環境その他	動物		植物	生態系	景観	人と自然との豊かな触れ合いの場の場	廃棄物等			
環境影響要因の区分	大気環境	窒素酸化物	○	○	大気環境	水環境	土壌に係る環境その他	動物	植物	生態系	景観	人と自然との豊かな触れ合いの場の場	廃棄物等
		粉じん等		○									
		騒音	○	○									
		振動		○									
		その他	○										
		水質			○								
		地形及び地質			○								
		その他				○							
		重要な種及び注目すべき生息地				○							
		重要な種及び群落				○							
	地域を特徴づける生態系				○								
	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望				○								
	主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○								
	建設工事に伴う副産物					○							

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる風力発電所事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 2 1 建設機械を用いて、造成工事及び発電施設等の設置の工事を行う。  
 2 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 3 工事の完了後、当該事業による発電施設等が存在し、かつ、当該発電施設において発電を行う。  
 三 この表において「風車の影」とは、影が回転して地上に明暗が生じる現象（シャドーフリッカー）をいう。  
 四 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第十一 太陽電池発電所事業に係る参考項目

環境要素の区分	環境影響要因の区分		工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用	
	粉じん等	大気質	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び発電施設等の設置	地形変化後の土地及び施設の存在	施設の稼働
大気環境	粉じん等	大気質	○	○			
	騒音	騒音	○	○			○
	振動	振動	○	○			
水環境	水質	水質			○	○	
	土砂による水の濁り	地形及び地質				○	
土壌に係る環境その他の環境	重要な地形及び地質	地盤				○	
	土地の安定性	その他				○	
	反射光					○	
動物	重要な種及び注目すべき生息地				○	○	
	重要な種及び群落				○	○	
	地域を特徴づける生態系				○	○	
景観	主要な眺望点及び主要な眺望景観					○	
	主要な人と自然との触れ合いの場の活動の場			○		○	
廃棄物等					○	○	

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる太陽電池発電所事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 1 建設機械を用いて、造成工事及び発電施設等の設置の工事を行う。  
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 3 工事の完了後、当該事業による発電施設等が存在し、かつ、当該発電施設において発電を行う。  
 四 この表において「反射光」とは、太陽電池に入射した太陽光が反射し、住居等保全対象に到達する現象をいう。  
 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。



別表第十三 し尿処理施設事業に係る参考項目

環境要素の区分	環境影響要因の区分		工事の実施				土地又は物の存在及び供用		
	大気環境	水環境	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び処理施設等の設置	地形変更後の土地及び施設の存在	施設の稼働	し尿等の搬出入	廃棄物の発生
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素の区分	大気環境	窒素酸化物		○					
		粉じん等		○					
		騒音			○			○	
		振動			○			○	
		悪臭						○	
	水環境	水質						○	
		水汚れ							
	土壌に係る環境その他の環境	悪臭							
		水質			○				
		土砂による水の濁り				○			
地形及び地質							○		
動物	植物	生態系	重要な種及び注目すべき生息地				○		
			重要な種及び群落				○		
			地域を特徴づける生態系				○		
景観	人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望				○		
			主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○		
廃棄物等	一般廃棄物	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	建設工事に伴う副産物					○	
			一般廃棄物					○	

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げるし尿処理施設事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 1 建設機械を用いて、造成工事及び処理施設等の設置の工事を行う。  
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 3 工事の完了後、当該事業による処理施設等が存在し、かつ、当該処理施設においてし尿の処理を行う。  
 4 事業活動に伴うし尿等の搬出入は車両により行う。  
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第十四 産業廃棄物焼却施設事業に係る参考項目

備考	土地又は既存の施設及び供用物の存在				工事の実施			環境影響要因の区分		環境要素の区分		
	廃棄物の搬出入	施設の稼働			建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び焼却施設等の設置	環境影響要因の区分				
		排水	排出ガス	地形変更後の土地及び施設の存在				大気環境	水環境			
<p>○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。</p> <p>二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる産業廃棄物焼却施設事業の内容を踏まえて区分したものである。</p> <p>1 建設機械を用いて、造成工事及び焼却施設等の設置の工事を行う。</p> <p>2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。</p> <p>3 工事の完了後、当該事業による焼却施設等が存在し、かつ、当該焼却施設において産業廃棄物の焼却を行う。</p> <p>4 事業活動に伴う産業廃棄物の搬出入は車両により行う。</p> <p>三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。</p>				○					硫黄酸化物	大気環境	<p>環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素</p>	
		○			○	○				窒素酸化物		
					○					浮遊粒子状物質		
		○				○				粉じん等		
					○					有害物質		
		○	○					○	○	騒音		騒音
		○	○					○	○	振動		振動
					○					悪臭		悪臭
						○				水の汚れ		水質
							○			土砂による水の濁り		
					○					重要な地形及び地質		地形及び地質
					○					重要な種及び注目すべき生物		動物
					○					重要な群落		植物
					○					地域を特徴づける生態系		生態系
					○					主要な眺望景観		景観
					○					主要な自然の動植物の活動の場		人と自然の動植物の活動の場
	○					○			建設工事に伴う副産物	廃棄物等		
				○					産業廃棄物			
									二酸化炭素	温室効果ガス		



環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境要素		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素																
	大気環境	水環境	土壌に係る環境	生物																	
環境影響要因の区分 大気質 騒音 振動 水質 底質 地形及び地質 動物 植物 生態系 景観 人と自然との関係 人と自然との豊かさ 環境への負荷 環境要素	硫酸化物	窒素酸化物	浮遊粒子状物質	粉じん等	騒音	振動	水の汚れ	土砂による水の濁り	富栄養化	有害物質	地形及び地質	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生物	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源	主要な眺望点及び景観資源	主要な人と自然との関係	建設に伴う副産物		
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

備考

一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる公有水面の埋立又は干拓事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 1 建設機械及び作業船を用いて、堤防工、護岸工、埋立工及び工場等の設置の工事を行う。  
 2 建設機械及び作業船を用いて、埋立地及び工場等の存在し、かつ、当該工場等において事業活動を行う。  
 3 工事の完了後、当該事業による埋立地及び埋立地に設置された工場等が存在し、かつ、当該工場等において事業活動を行う。  
 4 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両又は船舶により行う。  
 5 事業活動に伴う資材等の搬出入は車両又は船舶により行う。  
 三 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。

別表第十七 下水道終末処理場事業に係る参考項目

備考	土地又は工作物の存在及び供用				工事の実施			環境影響要因の区分		環境要素の区分	
	廃棄物の発生	廃棄物の搬出	施設の稼働	地形変更後の土地及び施設の存在	切土工等及び処理施設等の設置	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	大気環境	水環境		
<p>○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。</p> <p>一 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる下水道終末処理場事業の内容を踏まえて区分したものである。</p> <p>二 建設機械を用いて造成工事及び処理施設等の設置の工事を行う。</p> <p>三 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。</p> <p>四 工事の完了後、当該事業による処理施設等が存在し、かつ、当該処理施設において下水の処理を行う。</p> <p>五 事業活動に伴う廃棄物の搬出は車両により行う。</p> <p>六 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。</p>		○				○	○	大気環境	水環境	<p>環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素</p>	
								窒素酸化物	水質		
								粉じん等			
								騒音	騒音		
								振動	振動		
								悪臭	悪臭		
								水の汚れ			
						○		土砂による水の濁り			
				○				重要な地形及び地質	地形及び地質	土壌に係る環境その他の環境	
				○				重要な種及び注目すべき生息地		動物	<p>生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素</p>
				○				重要な種及び群落		植物	
				○				地域を特徴づける生態系		生態系	
				○				主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望		景観	<p>人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素</p>
			○				主要な人と自然との触れ合いの活動の場		人と自然との触れ合いの活動の場		
						○	建設工事に伴う副産物		廃棄物等	<p>環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素</p>	
							産業廃棄物				

環境要素 の区分	環境影響要因 の区分					環境要素 の区分	
	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び工作物の建設	地形変更後の土地及び工作物の存在	宅地等における人の活動		
大気環境	窒素酸化物	○				環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
	粉じん等	○					
	騒音	○					
	振動	○					
水環境	水質		○			土壌に係る環境その他の環境	
	水の汚れ						
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	土砂による水の濁り			○		人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
	重要な地形及び地質				○		
	重要な種及び注目すべき生息地				○		
	重要な種及び群落				○		
	地域を特徴づける生態系				○		
	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○		
	主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○		
	建設工事に伴う副産物				○		
	建築物等						環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素

備考

一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる土地区画整理事業の内容を踏まえて区分したものである。

1 建設機械を用いて造成工事及び工作物の建設の工事を行う。

2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3 工事の完了後、当該事業による敷地に道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、住宅施設、教育施設並びに商業・業務施設等の工作物が存在し、かつ、当該敷地において人の活動がある。

三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境影響要因の区分					環境要素の区分					
	大気環境	水環境	騒音	振動	水質	土壌に係る環境その他	動物		植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等
大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		粉じん等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	騒音	騒音	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	振動	振動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水環境	水質	水の汚れ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		土砂による水の濁り	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	土壌に係る環境その他	地形及び地質	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	動物	重要な種及び注目すべき生息地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	植物	重要な種及び群落	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	生態系	地域を特徴づける生態系	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	廃棄物等	建設工事に伴う副産物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる新住宅市街地開発事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 1 建設機械を用いて造成工事及び工作物の建設の工事を行う。  
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 3 工事の完了後、当該事業による敷地に道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、住宅施設、教育施設並びに商業・業務施設等の工作物が存在し、かつ、当該敷地において人の活動がある。  
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

環境影響要因の区分	環境要素の区分			環境要素の区分		環境要素の区分		環境要素の区分	
	大気環境	水環境	土壌に係る環境その他	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等
大気質	窒素酸化物								
	粉じん等								
騒音	騒音								
振動	振動								
水質	水の汚れ								
	土砂による水の濁り								
地形及び地質	重要な地形及び地質								
	重要な種及び注目すべき生息地								
	重要な種及び群落								
	地域を特徴づける生態系								
	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観								
	主要な人と自然との触れ合いの活動の場								
	建設工事に伴う副産物								

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる住宅団地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。  
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 3 工事の完了後、当該事業による敷地に道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、住宅施設、教育施設並びに商業・業務施設等の工作物が存在し、かつ、当該敷地において人の活動がある。  
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境影響要因の区分				環境要素の区分			
	大気環境	水環境	土壌に係る環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との関係	廃棄物等	
大気質	水質	地形及び地質	動物	植物	生態系	景観	人と自然との関係	廃棄物等		
硫酸化物										
窒素酸化物										
浮遊粒子状物質										
粉じん等										
騒音										
振動										
水の汚れ										
土砂による水の濁り										
重要な地形及び地質										
重要な種及び注目すべき生息地										
重要な種及び群落										
地域を特徴づける生態系										
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望										
主要な人と自然との関係の場										
建設工事に伴う副産物										

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる工業団地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 1 建設機械を用いて造成工事及び工作物の建設の工事を行う。  
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 3 工事の完了後、当該事業による敷地に道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、工場・研究施設、倉庫等の工作物が存在し、かつ、当該工場等において事業活動を行う。  
 4 事業活動に伴う資材等の搬出入は車両により行う。  
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第二十二 工場及び事業場事業に係る参考項目

環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境影響要因の区分		環境要素の区分												
	大気環境	水環境	土壌に係る環境その他の環境	動物	植物	生態系											
環境影響要因の区分 大気環境 水質 騒音 振動 水の汚れ 土砂による水の濁り 重要な地形及び地質 重要な種及び注目すべき生息地 重要な種及び群落 地域を特徴づける生態系 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望 主要な人と自然との触れ合いの場の活動 建設工事に伴う副産物 産業廃棄物	硫酸化物	窒素酸化物	浮遊粒子状物質	粉じん等	騒音	振動	水の汚れ	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	主要な人と自然との触れ合いの場の活動	建設工事に伴う副産物	産業廃棄物	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

備考

一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる工場及び事業場事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 1 建設機械を用いて、造成工事及び工場等の設置の工事を行う。  
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 3 工事の完了後、当該事業による工場等が存在し、かつ、当該工場等において事業活動を行う。  
 4 事業活動に伴う資材等の搬出入は車両により行う。  
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第二十三 流通業務団地造成事業に係る参考項目

環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境要素の区分		環境要素の区分		環境要素の区分		環境要素の区分		環境要素の区分	
	大気環境	大気質	騒音	振動	水環境	水質	土壌に係る環境その他	地形及び地質	動物	植物	生態系	景観
窒素酸化物	○											
粉じん等	○											
騒音		○										
振動			○									
土砂による水の濁り					○							
重要な地形及び地質							○					
重要な種及び注目すべき生息地								○				
重要な種及び群落									○			
地域を特徴づける生態系										○		
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望											○	
主要な人と自然との活動の場の場												○
建設工事に伴う副産物												○

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる流通業務団地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

環境要素の区分	環境影響要因の区分		工事の実施		土地又は工作物の存在及び供用	
	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び工作物の建設	地形変更後の土地及び工作物の存在	複合開発用地における活動	自動車の走行
大気環境	大気質	硫酸酸化物			○	
		窒素酸化物		○	○	
		浮遊粒子状物質			○	
		粉じん等		○	○	
	騒音	騒音		○	○	
	振動	振動		○	○	
水環境	水質	水の汚れ			○	
		土砂による水の濁り	○			
土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質		○		
	動物	重要な種及び注目すべき生息地			○	
		植物	重要な種及び群落			○
生態系	地域を特徴づける生態系			○		
景観	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望			○	
		主要な人と自然との触れ合いの活動の場			○	
廃棄物等		建設工事に伴う副産物	○			

環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素

備考

一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる複合開発用地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。

1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。

2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3 当該敷地において事業活動及び人の活動がある。

4 事業活動に伴う資材等の搬出入は車両により行う。

三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第二十五 レクリエーション施設事業に係る参考項目

環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境影響要因の区分		環境要素の区分	
	大気環境	水環境	土壌に係る環境その他	動物	植物	生態系
大気質	窒素酸化物					
	粉じん等					
騒音	騒音					
	振動					
水質	水の汚れ					
	土砂による水の濁り					
地形及び地質	重要な地形及び地質					
	重要な種及び注目すべき生息地					
重要な種及び群落	重要な種及び群落					
	地域を特徴づける生態系					
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					
	主要な人と自然との触れ合いの活動の場					
建設工事に伴う副産物	建設工事に伴う副産物					
	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素					

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げるレクリエーション施設事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。  
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 3 工事の完了後、当該事業に係る交通手段は車両とする。  
 4 当該施設の利用に係る交通手段は車両とする。  
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境影響要因の区分		環境要素の区分				
	大気環境	水環境	土壌に係る環境その他	動物	植物	生態系			
環境影響要因の区分	大気環境	水質	地形及び地質	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等
	窒素酸化物	水の汚れ	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物
	粉じん等	土砂による水の濁り							
	騒音								
	振動								

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げるゴルフ場事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。  
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 3 工事の完了後、当該事業によるゴルフ場等が存在し、かつ、当該ゴルフ場をゴルフの用に供する。  
 4 当該ゴルフ場の利用に係る交通手段は車両とする。  
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

環境要素 の区分	環境影響要因 の区分		工事の 実施			土地又 は工作 物の存 在及び 供用	
	大気環境	水環境	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬 に用いる車両の運行	切土工等及び工作物の 建設	地形変更後の土地及び 工作物の存在	スキー場の供用
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質		○			
		窒素酸化物		○			○
		粉じん等		○			○
		騒音	騒音		○		○
		振動	振動		○		○
		水質	水の汚れ				○
		土壌に係る 環境その他	土砂による 水の濁り			○	
		動物	重要な地形 及び地質				○
		植物	重要な種及 び注目すべ き生息地				○
		生態系	重要な種及 び群落				○
人と自然との豊かな触れ 合いの確保を旨として調 査、予測及び評価される べき環境要素	景観	主要な眺望 点及び景観 資源並びに 主要な眺望 景観				○	
	人と自然と の触れ合い の活動の場	主要な人と 自然との触 れ合いの活 動の場				○	
環境への負 荷の量の程 度により予 測及び評価 されるべき 環境要素	廃棄物等	建設工事に 伴う副産物			○		

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げるスキー場事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。  
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 3 工事の完了後、当該事業によるスキー場等が存在し、かつ、当該スキー場をスキーの用に供する。  
 4 当該スキー場の利用に係る交通手段は車両とする。  
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

環境影響要因の区分	環境要素の区分		工事の実施				土地又は物の存在及び供用	
	大気環境	水環境	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	プラントの建設	採取場の存在	土石の採取等の事業活動	土石等の搬出入
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気質 窒素酸化物 粉じん等	水質 土砂による水の濁り	○	○			○	○
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	騒音	土壌に係る環境その他の環境	○	○		○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	振動	動物						
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	水質 地形及び地質	植物					○	
	騒音	生態系					○	
	振動	景観					○	
	土砂による水の濁り	人と自然との触れ合いの活動の場					○	
	重要な地形及び地質	重要な人と自然との活動の場						○
	重要な種及び注目すべき生息地	建設工事に伴う副産物						○
	重要な種及び群落							
	地域を特徴づける生態系							
	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観							

備考

一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる土石の採取事業の内容を踏まえて区分したものである。

1 建設機械を用いて、造成工事及びプラントの建設工事等を行う。

2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3 工事の完了後、当該事業による採取場及びプラント等が存在し、かつ、当該プラント及び採掘機械の稼働により土石の採取等の事業活動を行う。

4 事業活動に伴う土石等の搬出入は車両により行う。

三 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。

別表第二十九 港湾計画に係る参考項目

環境要素の区分	環境影響要因の区分		主要な港は埋立地及び供用					環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	主要な水域施設 の存在	主要な外郭施設 の存在	埋立地の存在	主要な旅客施設、 荷さばき施設又は保管施設 の存在	主要な水域施設又は係留施設 の供用	主要な旅客施設、 荷さばき施設又は保管施設 の供用	主要な臨港交通施設 の供用	
大気環境	硫黄酸化							環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	窒素酸化							
	粉じん等							
騒音	騒音							
	振動							
水環境	水の汚れ							
	富栄養化							
土壌に係る環境その他	地形及び地質							
	重要な地形及び地質							
動物	重要な種及び注目すべき生息地							
植物	重要な種及び群落							
生態系	地域を特徴づける生態系							
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観							
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場							

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる港湾開発等の内容を踏まえて区分したものである。  
 三 1 当該事業による埋立地、水域施設、外郭施設、係留施設、旅客施設、荷さばき施設、保管施設及び臨港交通施設が存在する。  
 2 供用開始後、当該施設等をそれぞれの施設整備の目的の用に供する。  
 3 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。

別表第三十 道路事業に係る参考手法

参考項目	参考手法	予測の手法
<p>環境要素の区分</p> <p>窒素酸化物の稼働</p> <p>建設機械の稼働</p> <p>資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行</p> <p>自動車の走行</p>	<p>調査の手法</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>二 二酸化窒素の濃度の状況</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>四 文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>五 調査地点</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>二 二酸化窒素の濃度の状況</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>四 文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>五 調査地点</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>二 二酸化窒素の濃度の状況</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>四 文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>五 調査地点</p>	<p>予測の手法</p> <p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 事例の引用又は解析</p> <p>三 予測地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を予測する方法</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 大気拡散式に基づく理論計算</p> <p>三 予測地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 事例の引用又は解析</p> <p>三 予測地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 予測対象時期等</p>

浮遊粒子状物質	自動車走行	粉じん等	騒音
<p>五 調査期間等</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>二 浮遊粒子状物質の濃度の状況</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>四 文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>五 調査地点</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>二 浮遊粒子状物質の濃度の状況</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>四 文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>五 調査地点</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 二酸化窒素の濃度の状況</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>四 文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>五 調査地点</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>二 二酸化窒素の濃度の状況</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>四 文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>五 調査地点</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 大気拡散式に基づく理論計算</p> <p>三 予測地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 事例の引用又は解析</p> <p>三 予測地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 予測対象時期等</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 音の伝搬理論に基づく予測式による計算</p> <p>三 予測地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 事例の引用又は解析</p> <p>三 予測地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 予測対象時期等</p>

<p>資材及び機械等の運搬に用いる車両</p>		<p>自動車の走行</p>
<p>一 調査すべき情報 1 騒音の状況 2 道路の沿道の状況 二 調査の基本的な手法 三 文庫その他の資料及び現地調査による情報 四 騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析 五 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価することができる地点 六 調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価することができる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 調査すべき情報 1 騒音の状況 2 道路の沿道の状況 二 調査の基本的な手法 三 文庫その他の資料及び現地調査による情報 四 騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析 五 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価することができる地点 六 調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価することができる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 調査すべき情報 1 騒音の状況 2 道路の沿道の状況 二 調査の基本的な手法 三 文庫その他の資料及び現地調査による情報 四 騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析 五 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価することができる期間、時期及び時間帯</p>
<p>三 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算 四 調査地点のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を予測し、及び評価する地点 五 騒音に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>三 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算 四 調査地点のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を予測し、及び評価する地点 五 騒音に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>三 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算 四 調査地点のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を予測し、及び評価する地点 五 騒音に係る環境影響が最大となる時期</p>

<p>振動</p>	<p>建設機械の稼働</p>	<p>資材及び機械等の運搬に用いる車両</p>	<p>自動車の走行</p>
<p>一 調査すべき情報 1 地盤の状況 2 文庫その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を予測し、及び評価することができる地点 四 調査期間等 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するための必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 調査すべき情報 1 地盤の状況 2 文庫その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を予測し、及び評価することができる地点 四 調査期間等 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するための必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 調査すべき情報 1 地盤の状況 2 文庫その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を予測し、及び評価することができる地点 四 調査期間等 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するための必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 調査すべき情報 1 地盤の状況 2 文庫その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するための必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>
<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 予測地点 調査地点のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて予測地点における振動に係る環境影響を予測し、及び評価する地点 四 予測対象時期等 振動に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 予測地点 調査地点のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて予測地点における振動に係る環境影響を予測し、及び評価する地点 四 予測対象時期等 振動に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 センターレンジの八〇パーセントレベルを用いた計算 二 調査地点のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて予測地点における振動に係る環境影響を予測し、及び評価する地点 四 予測対象時期等 振動に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 センターレンジの上端値を用いた計算 二 調査地点のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて予測地点における振動に係る環境影響を予測し、及び評価する地点 四 予測対象時期等 振動に係る環境影響が最大となる時期</p>

質形重要 及び地 地	り土砂によ る水の濁	
工事施工 ヤードの 設置及び	切土工等 及び道路 等の設置 、工事施 工ヤード の設置並 びに工事 用道路等 の設置	
一 調査すべき情報 2 1 重要な地形及び地質の概況	一 調査すべき情報 1 濁度又は浮遊物質量の状況 2 流況 3 土質の状況 4 土質の状況 二 調査の基本的な手法 文獻その他の資料及び現地調査による情報（浮遊物質量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地点 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	二 調査の基本的な手法 （振動の状況については、振動規制法施行規則別表第二備考四及び七に規定する測定方法を用いたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯
一 予測の基本的な手法 ついて、分布又は成立環	一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 調査地点のうち、水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 土砂による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期	二 予測するための式を用いた計算 三 調査地点のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び振動に係る環境影響が最大となる時期

重要な種 及び注目 すべき生 息地	日照障害	
工事施工 ヤードの 設置及び 道路等の 設置	道路の存 在（嵩上 式）	工事用道 路等の設 置
一 調査すべき情報 1 動物の重要な種及び生息地の状況 2 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地の注目される理由である動物の種の生息地の状況 3 注目すべき生息地の状況 二 調査の基本的な手法 文獻その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地点 対象事業実施区域及びその周辺の区域 四 調査地点 動物の生息地の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 五 調査期間等 動物の生息地の特性を踏まえて調査地域にお	一 調査すべき情報 1 土地利用の状況 2 土地利用の状況 二 調査の基本的な手法 該情報の整理 三 土地利用及び地形の特性を踏まえて日照障害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査期間等 土地利用の状況及び地形の状況を適切に把握できる時期	二 調査の基本的な手法 文獻その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地点 対象事業実施区域及びその周辺の区域 四 調査地点 地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期
一 予測の基本的な手法 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 調査地点のうち、動物の生息地の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測対象時期等 動物の生息地の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期	一 等時間の日影線を描いた日影図の作成 二 調査地点のうち、土地利用及び地形の特性を踏まえて日照障害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 土地利用及び地形の特性を踏まえて予測地域における日照障害に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 工事が完了する時期	一 予測の基本的な手法 境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 調査地点のうち、地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測対象時期等 地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を的確に把握できる時期

主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地域を特徴づける生態系	重要な種及び群落
道路の存在(嵩式)及び道路の存在(嵩式)	工事施工ヤードの設置及び道路等の設置	工事施工ヤードの設置及び道路等の設置
一 調査すべき情報 二 調査すべき情報 三 調査すべき情報 四 調査すべき情報 五 調査すべき情報	一 調査すべき情報 二 調査すべき情報 三 調査すべき情報 四 調査すべき情報 五 調査すべき情報	一 調査すべき情報 二 調査すべき情報 三 調査すべき情報 四 調査すべき情報 五 調査すべき情報
一 予測の基本的な手法 二 予測の基本的な手法 三 予測の基本的な手法	一 予測の基本的な手法 二 予測の基本的な手法 三 予測の基本的な手法	一 予測の基本的な手法 二 予測の基本的な手法 三 予測の基本的な手法

備考 二 別表第一の備考第三号から第十号までの規定は、この表において準用する。この表において「注目される動植物の種類又は生物群集をいう。」 三 上位性、典型性及び特徴	建設工事に伴う副産物 切土工等及び道路等の設置 工事施工ヤードの設置並びに工事用道路等の設置	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況 一 調査すべき情報 二 調査すべき情報 三 調査すべき情報 四 調査すべき情報 五 調査すべき情報	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況 一 調査すべき情報 二 調査すべき情報 三 調査すべき情報 四 調査すべき情報 五 調査すべき情報
---	--	--	--

別表第三十一 林道事業に係る参考手法

備考 別表第一の備考第四号から第九号までの規定は、この表において準用する。	建設工事に伴う副産物等及び林道等の設置	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な眺望景観並びに主要な眺望景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地域を特徴づける生態系	重要な種及び群落	重要な種及び注目すべき生息地	重要な地形及び地質	土砂による水の濁り	環境要素の区分	参考項目	参考手法
											環境影響要因の区分	調査の手法
	切土工等及び林道等の設置	林道の存在	林道の存在	林道の存在	林道の存在	林道の存在	林道の存在及び自走車の走行	林道の存在	切土工等及び林道等の設置	環境影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望景観並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			



<p>量 溶存酸素</p>	<p>富栄養化</p>	
<p>ダム及び貯水池の存在</p>	<p>ダム及び貯水池の存在</p>	<p>水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>
<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 1 溶存酸素量の状況</p> <p>2 水温の状況</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>四 文献その他の資料及び現地調査による情報</p> <p>五 (溶存酸素量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いたものとする)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>六 調査地域</p> <p>七 水域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて溶存酸素量に係る環境影響を受けるおそれがある地域並びに当該地点</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 1 富栄養化に係る事項の状況</p> <p>2 気象の状況</p> <p>3 水温の状況</p> <p>4 溶存酸素量の状況</p> <p>五 調査の基本的な手法</p> <p>六 文献その他の資料及び現地調査による情報</p> <p>七 (富栄養化に係る事項のうち、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いたものとする)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>八 調査地域</p> <p>九 水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがある地域並びに当該地域より上流の地域で当該地域の富栄養化の予測及び評価に必要な情報を把握できる地点</p> <p>十 調査地点</p> <p>十一 水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>十二 調査期間等</p> <p>十三 水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>なる時期及び土砂による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期</p>
<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 溶存酸素量の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>三 予測地域のうち、水域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて溶存酸素量に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 予測地点</p> <p>五 水域の特性及び溶存酸素</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 統計的手法、富栄養化に係る物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>三 予測地域</p> <p>四 調査地域のうち、水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>五 予測地点</p> <p>六 水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて予測地域の特性を踏まえて予測地域の環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>七 予測対象時期等</p> <p>八 供用開始後定常状態となる時期及び富栄養化に係る環境影響が最大となる時期</p>	

<p>水素イオン濃度</p>	<p>水温</p>	
<p>ダム及び貯水池の存在</p>	<p>ダム及び貯水池の存在</p>	
<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 1 水素イオン濃度の状況</p> <p>2 水温の状況</p> <p>3 気象の状況</p> <p>四 調査の基本的な手法</p> <p>五 文献その他の資料及び現地調査による情報</p> <p>六 (水素イオン濃度の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いたものとする)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>七 調査地域</p> <p>八 水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて、水素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがある地域並びに当該地域より上流の地域で当該地域の水素イオン濃度の予測及び評価に必要な情報を把握できる地点</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 1 水温の変化の特性を踏まえて水温の予測及び評価に必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>四 文献その他の資料及び現地調査による情報</p> <p>五 (水温の変化の特性を踏まえて水温の予測及び評価に必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期)</p> <p>六 調査地域</p> <p>七 水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温の予測及び評価に必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>八 調査地点</p> <p>九 水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて調査地域における水温に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>十 調査期間等</p> <p>十一 水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて調査地域における水温に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>域より上流の地域で当該地域の溶存酸素量の予測及び評価に必要な情報を把握できる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 水域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて調査地域における溶存酸素量に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>六 調査期間等</p> <p>七 水域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて調査地域における溶存酸素量に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>
<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 事例の引用又は解析</p> <p>三 予測地域のうち、水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて水素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 予測地点</p> <p>五 水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて予測地域の特性を踏まえて予測地域の環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>六 予測対象時期等</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 統計的手法、富栄養化に係る物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>三 予測地域</p> <p>四 調査地域のうち、水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>五 予測地点</p> <p>六 水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて予測地域の特性を踏まえて予測地域の環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>七 予測対象時期等</p> <p>八 供用開始後定常状態となる時期及び富栄養化に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>素量の変化の特性を踏まえて予測地域における溶存酸素量に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>五 供用開始後定常状態となる時期及び溶存酸素量に係る環境影響が最大となる時期</p>

重要な地形及び地質	ダム、原山の存在、道路の存在、建設の存在、土壌の存在、貯水池の存在	重要な種及び注目すべき生息地	
<p>四 調査地点 水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて調査地域における水素イオン濃度に必要情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて調査地域における水素イオン濃度に必要情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 調査すべき情報 1 主な動物に係る動物相の状況 2 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 3 注目される理由である動物の種の生息域が注目される理由である動物の種の生息域の基本的な手法 4 調査の基本的な手法 5 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p>	<p>一 調査すべき情報 1 調査すべき情報 2 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 3 注目される理由である動物の種の生息域が注目される理由である動物の種の生息域の基本的な手法 4 調査の基本的な手法 5 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p>	<p>一 調査すべき情報 1 調査すべき情報 2 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 3 注目される理由である動物の種の生息域が注目される理由である動物の種の生息域の基本的な手法 4 調査の基本的な手法 5 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p>
水素イオン濃度に係る環境影響が最大となる時期	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>一 予測の基本的な手法 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

重要な種及び群落	ダム、原山の存在、道路の存在、建設の存在、土壌の存在、貯水池の存在	地域を特徴づける生態系	
<p>一 調査すべき情報 1 主な植物に係る植物相及び植生の状況 2 植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況 3 注目される理由である植物の種の生息域が注目される理由である植物の種の生息域の基本的な手法 4 調査の基本的な手法 5 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p>	<p>一 調査すべき情報 1 調査すべき情報 2 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 3 注目される理由である動物の種の生息域が注目される理由である動物の種の生息域の基本的な手法 4 調査の基本的な手法 5 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p>	<p>一 調査すべき情報 1 調査すべき情報 2 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 3 注目される理由である動物の種の生息域が注目される理由である動物の種の生息域の基本的な手法 4 調査の基本的な手法 5 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p>	<p>一 調査すべき情報 1 調査すべき情報 2 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 3 注目される理由である動物の種の生息域が注目される理由である動物の種の生息域の基本的な手法 4 調査の基本的な手法 5 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p>
<p>一 予測の基本的な手法 植物の重要な種及び群落について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

建設工事に伴う副産物の処理	主要な人と自然との活動の場の存在	主要な眺望景観並びに主景観	ダム、土石の採取、工事の跡地、土留、ダム、土石の採取、工事の跡地、土留	ダム、土石の採取、工事の跡地、土留、ダム、土石の採取、工事の跡地、土留	主要な眺望景観並びに主景観
別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 人と自然との触れ合いの活動の場の状況</p> <p>2 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>一 予測の基本的な手法</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>1 人と自然との触れ合いの活動の場の状況</p> <p>2 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>一 予測の基本的な手法</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>1 人と自然との触れ合いの活動の場の状況</p> <p>2 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>一 予測の基本的な手法</p>	<p>別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p> <p>等に係る環境影響を予測し、及び評価するため必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>			

備考 別表第一の備考第三号から第八号まで及び別表第三十の備考第二号の規定は、この表において準用する。	<p>理の工事並びに道路の工事</p>
---	---------------------

別表第三十三 堰事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分		窒素酸化物		粉じん等		騒音		振動		土砂による水の濁り		富栄養化	
	環境影響要因の区分	調査の手法	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	堰本体の工事、護岸の工事及び掘削の工事	堰の供用及び漏水区域の存在	堰の供用及び漏水区域の存在	堰の供用及び漏水区域の存在
参考手法	調査の手法	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。						
予測の手法														

溶存酸素量	堰の供用及び漏水区域の存在	堰の供用及び漏水区域の存在	堰の供用及び漏水区域の存在
別表第三十二中溶存酸素量の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中溶存酸素量の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中溶存酸素量の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中溶存酸素量の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 水底の泥土の状況</p> <p>2 濁度又は浮遊物質量の状況</p> <p>3 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>1 文献その他の資料及び現地調査による情報（浮遊物質量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地点</p> <p>水域の特性及び水底の泥土の変化の特性を踏まえて水底の泥土に係る環境影響を受けるおそれがある地域を認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び水底の泥土の変化の特性を踏まえて調査地域における水底の泥土に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 地下水の水位の状況</p> <p>2 地質の状況</p> <p>3 河川の水位の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>1 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地点</p> <p>地質の特性を踏まえて地下水の水位に係る環境影響を受けるおそれがある地域を認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>1 地下水の物理に関する解析又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 調査地域のうち、地質の特性を踏まえて地下水の水位に係る環境影響を受けるおそれがある地域を認められる地域</p> <p>三 調査地点</p> <p>地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>供用開始後定常状態となる時期及び水底の泥土に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>1 堆積物の移動に関する解析又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 調査地域のうち、水域の特性及び水底の泥土の変化の特性を踏まえて水底の泥土に係る環境影響を受けるおそれがある地域を認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び水底の泥土の変化の特性を踏まえて予測地域における水底の泥土に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>予測開始後定常状態となる時期及び水底の泥土に係る環境影響が最大となる時期</p>

建設工事に伴う副産物の工事、護岸の工事	主要な人と自然との触れ合いの活動の場並びに堰及び湛水区域の存在	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地域を特徴づける生態系	重要な種及び群落	重要な種及び注目すべき生息地	重要な地形及び地質
別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。	及び掘削の工事

別表第三十四 放水路事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分		窒素酸化物		粉じん等		騒音		振動		土砂による水の濁り	
	環境影響要因の区分	調査の手法	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	洪水を分流させる工事、掘削の工事及び堤防の工事	放水路の存在及び供用
参考手法	調査の手法	予測の手法	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部ダムへの供用及び貯水池の存在の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部ダムへの供用及び貯水池の存在の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部ダムへの供用及び貯水池の存在の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

地下水の塩素イオン濃度	放水路の存在及び供用	地下水の塩素イオン濃度の状況	地下水の塩素イオン濃度の状況	予測の基本的な手法	予測の基本的な手法
一 調査すべき情報 1 地下水の塩素イオン濃度の状況 2 地質の状況 3 地下水の利用の状況 4 調査の基本的な手法 5 調査の他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	一 調査すべき情報 1 地下水の水位の状況 2 地質の状況 3 地下水の利用の状況 4 調査の基本的な手法 5 調査の他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	一 調査すべき情報 1 地下水の塩素イオン濃度の状況 2 地質の状況 3 地下水の利用の状況 4 調査の基本的な手法 5 調査の他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	一 調査すべき情報 1 地下水の水位の状況 2 地質の状況 3 地下水の利用の状況 4 調査の基本的な手法 5 調査の他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	一 予測の基本的な手法 地下水の物理に関する解析又は事例の引用若しくは解析 二 予測地域	一 予測の基本的な手法 地下水の物理に関する解析又は事例の引用若しくは解析 二 予測地域

備考	建設工事に伴う副産物の処理、掘削工事及び堤防の工事	洪水を分流させる工事	放水路の存在及び供用	放水路の存在及び供用	放水路の存在及び供用	放水路の存在及び供用	放水路の存在及び供用
別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>一 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>二 調査地域の地質の特性を踏まえて地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 調査地点の地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>四 調査期間等</p> <p>五 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間又は時期</p> <p>一 調査地域のうち、地質の特性を踏まえて地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>二 予測地点の地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>四 予測開始後定常状態となる時期及び地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響が最大となる時期</p>

別表第三十五 鉄道及び軌道事業に係る参考手法

参考項目	参考手法	騒音		粉じん等	窒素酸化物	環境要素の区分
		環境影響要因の区分	建設機械の稼働			
調査の手法	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			
予測の手法	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			

振動	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬による車両の走行	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質
<p>るために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>

日照阻害	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望景観並びに主要な眺望景観資源並びに主要な眺望景観
鉄道施設又は軌道施設の存在(嵩上式)	鉄道施設又は軌道施設の存在(地表掘削式)及び鉄道施設の存在(嵩上式)	鉄道施設又は軌道施設の存在(地表掘削式)及び鉄道施設の存在(嵩上式)	鉄道施設又は軌道施設の存在(地表掘削式)及び鉄道施設の存在(嵩上式)	鉄道施設又は軌道施設の存在(地表掘削式)及び鉄道施設の存在(嵩上式)
別表第三十中日照阻害の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

主要な人と自然との触れ合いの活動の場	鉄道施設又は軌道施設の存在(地表掘削式)及び鉄道施設の存在(嵩上式)	建設工事に伴う副産物	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
備考	別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。		

別表第三十六 飛行場事業に係る参考手法

騒音		粉じん等		参考項目		参考手法	
建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬	環境要素の区分	環境影響の要因の区分
別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 調査の他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)</p> <p>四 騒音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音の環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 調査の他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)</p> <p>四 騒音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音の環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 調査の他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)</p> <p>四 騒音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音の環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 大気拡散式に基づく理論計算</p> <p>三 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>五 供用開始後定常状態となる時期</p>

水の汚れ		振動		騒音		環境要素の区分	
建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬	環境要素の区分	環境影響の要因の区分
別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 調査の他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)</p> <p>四 騒音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音の環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 調査の他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)</p> <p>四 騒音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音の環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 大気拡散式に基づく理論計算</p> <p>三 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けられる地域</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>五 供用開始後定常状態となる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 大気拡散式に基づく理論計算</p> <p>三 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けられる地域</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>五 供用開始後定常状態となる時期</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 調査の他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)</p> <p>四 騒音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音の環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 大気拡散式に基づく理論計算</p> <p>三 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けられる地域</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>五 供用開始後定常状態となる時期</p>

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	建設工事に伴う副産物の設置	切土工等及び飛行場の設置	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	土砂による水の濁り	切土工等及び飛行場の設置	五 影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間又は時期	四 水域の特性及び水の変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期
	建設工事に伴う副産物の設置	切土工等及び飛行場の設置	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	土砂による水の濁り	切土工等及び飛行場の設置	五 影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間又は時期	四 水域の特性及び水の変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期

別表第三十七 水力発電所事業に係る参考手法

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	環境影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
窒素酸化物	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
振動	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
水の汚れ	発電施設の供用及び貯水池の存在	別表第三十二中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
河水の取水	発電施設の供用及び貯水池の存在	別表第三十二中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>一 予測の基本的な手法 単純混合式を用いた理論計算</p> <p>二 予測地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変</p>
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

土砂による水の濁り	富栄養化	溶存酸素量	水温	水素イオン濃度	重要な地形及び地質
切土工等及び発電施設等の設置	発電施設の供用及び貯水池の存在	発電施設の供用及び貯水池の存在	発電施設の供用及び貯水池の存在	切土工等及び発電施設等の設置	地形改変後の土地及び発電施設の供用及び貯水池の存在
別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中溶存酸素量の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中水温の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中水素イオン濃度の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
<p>(生物化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて河川の取水により水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p> <p>五 調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び水の汚れに係る環境影響が最大となる時期</p>				

建設工事に伴う副	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な眺望景観並びに主要な眺望景観並びに主要な眺望景観並びに主要な眺望景観	主要な眺望景観並びに主要な眺望景観並びに主要な眺望景観並びに主要な眺望景観	地域を特徴づける生態系	重要な種及び群落	重要な種及び注目すべき生息地
切土工等及び発電	のびのびの貯水池及び取水	のびのびの貯水池及び取水	のびのびの貯水池及び取水	のびのびの貯水池及び取水	のびのびの貯水池及び取水	のびのびの貯水池及び取水
別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考	産物	施設等の設置
別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。		

参考項目	参考手法	予測の手法
<p>環境要素の区分</p> <p>硫黄酸化物の区分</p> <p>環境影響要因の区分</p> <p>施設の稼働(排出ガス)</p>	<p>調査の手法</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>1 二酸化硫黄の濃度の状況</p> <p>2 二酸化硫黄の濃度の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>1 二酸化硫黄の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法</p> <p>2 二酸化硫黄の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法</p> <p>三 調査地域</p> <p>硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫黄酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>調査期間等</p> <p>原則として一年間(第一号2の情報において、高層の気象を調査する場合は、各季節ごとに各一週間)</p>	<p>予測の基本的な手法</p> <p>一 予測の基本的な手法</p> <p>大気の拡散式に基づく理論計算</p> <p>二 調査地域のうち、硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における硫黄酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>予測開始後定常状態となる時期及び硫黄酸化物に係る環境影響が最大となる時期</p>
<p>資材等の搬出入</p>	<p>調査すべき情報</p> <p>一 二酸化硫黄の濃度の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報(二酸化硫黄の濃度の状況については、大気の汚染に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫黄酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>調査期間等</p> <p>原則として一年間(第一号2の情報において、高層の気象を調査する場合は、各季節ごとに各一週間)</p>	<p>予測の基本的な手法</p> <p>一 事例の引用又は解析</p> <p>二 調査地域のうち、硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における硫黄酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>硫黄酸化物に係る環境影響が最大となる時期</p>
<p>五</p> <p>四</p> <p>三</p> <p>二</p> <p>一</p>	<p>調査すべき情報</p> <p>一 二酸化硫黄の濃度の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報(二酸化硫黄の濃度の状況については、大気の汚染に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫黄酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>調査期間等</p> <p>原則として一年間(第一号2の情報において、高層の気象を調査する場合は、各季節ごとに各一週間)</p>	<p>予測の基本的な手法</p> <p>一 予測の基本的な手法</p> <p>大気の拡散式に基づく理論計算</p> <p>二 調査地域のうち、硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における硫黄酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>三 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における硫黄酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>硫黄酸化物に係る環境影響が最大となる時期</p>

窒素酸化物	建設機械の稼働	資材及び機械等の運行車両	施設の稼働(排出ガス)	浮遊粒子状物質
<p>別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運行に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運行に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運行に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>調査すべき情報</p> <p>一 二酸化窒素の濃度の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>1 二酸化窒素の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法</p> <p>2 二酸化窒素の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法</p> <p>三 調査地域</p> <p>窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>調査期間等</p> <p>原則として一年間(第一号2の情報において、高層の気象を調査する場合は、各季節ごとに各一週間)</p>	<p>調査すべき情報</p> <p>一 浮遊粒子状物質の濃度の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>1 浮遊粒子状物質の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法</p> <p>2 二酸化窒素の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法</p> <p>三 調査地域</p> <p>浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて予測地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>調査期間等</p> <p>原則として一年間(第一号2の情報において、高層の気象を調査する場合は、各季節ごとに各一週間)</p>
<p>別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運行に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運行に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運行に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>調査すべき情報</p> <p>一 二酸化窒素の濃度の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>1 二酸化窒素の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法</p> <p>2 二酸化窒素の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法</p> <p>三 調査地域</p> <p>窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>調査期間等</p> <p>原則として一年間(第一号2の情報において、高層の気象を調査する場合は、各季節ごとに各一週間)</p>	<p>予測の基本的な手法</p> <p>一 予測の基本的な手法</p> <p>大気の拡散式に基づく理論計算</p> <p>二 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>三 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>予測開始後定常状態となる時期及び窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期</p>
<p>別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運行に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運行に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運行に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>調査すべき情報</p> <p>一 二酸化窒素の濃度の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>1 二酸化窒素の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法</p> <p>2 二酸化窒素の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法</p> <p>三 調査地域</p> <p>窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>調査期間等</p> <p>原則として一年間(第一号2の情報において、高層の気象を調査する場合は、各季節ごとに各一週間)</p>	<p>予測の基本的な手法</p> <p>一 予測の基本的な手法</p> <p>大気の拡散式に基づく理論計算</p> <p>二 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>三 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>予測開始後定常状態となる時期及び窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期</p>

騒音	建設機械の稼働 資材等の搬出入	資材及び機械等の運搬に用	粉じん等	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用	石炭粉じ	地形改変及び施設の存在並びに施設の稼働(機械等の稼働)		三 調査地域 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	四 調査地点 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	五 調査期間等 原則として一年間(第一号2の情報において、高層の気象を調査する場合は、各季節ごとに各一週間)
						一 調査すべき情報 1 降下ばいじんの状況 2 1 調査の基本的な手法 2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられるものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析 1 降下ばいじんの状況、デボジットゲージ又はダストジャーによる測定の方法 2 気象の状況、気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法 三 調査地域 石炭粉じんの拡散の特性を踏まえて石炭粉じんに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 石炭粉じんの拡散の特性を踏まえて調査地域における石炭粉じんに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 原則として一年間			一 予測の基本的な手法 大気の拡散式に基づく理論計算 二 予測地点 調査地域のうち、石炭粉じんの拡散の特性を踏まえて石炭粉じんに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 石炭粉じんの拡散の特性を踏まえて予測地域における石炭粉じんに係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び石炭粉じんに係る環境影響が最大となる時期	域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び浮遊粒子状物質に係る環境影響が最大となる時期	

水の汚れ	建設機械の稼働 資材等の搬出入	資材及び機械等の運搬に用	振動	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用				三 調査地域 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏	一 調査すべき情報 1 騒音の状況 2 1 調査の基本的な手法 2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報(騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられるものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏	一 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算 二 予測地点 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び騒音に係る環境影響が最大となる時期	一 調査すべき情報 1 騒音の状況 2 1 調査の基本的な手法 2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報(騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられるものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏
									別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			

<p>富栄養化</p>	<p>り土砂による水の濁り</p>
<p>切土工等及び発電施設等の設置</p>	<p>しゅんせつ工</p>
<p>別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>一 調査すべき情報 1 濁度又は浮遊物質量の状況 2 流れの状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 （全窒素及び全燐の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用</p>
<p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>	<p>一 調査すべき情報 1 濁度又は浮遊物質量の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 （浮遊物質量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>
<p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点</p>	<p>予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 予測地域のうち、水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けおそれがあると認められる地域 三 予測地点 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 土砂による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期</p>
<p>有害物質</p>	<p>水温</p>
<p>しゅんせつ工</p>	<p>施設の稼働（温排水）</p>
<p>一 調査すべき情報 1 有害物質に係る底質の状況 2 流れの状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏</p>	<p>一 調査すべき情報 1 水温の状況 2 流れの状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて調査地域における水温の取水口前面と認められる地域及び冷却水の排水口前面と認められる地域及び水温の変化の特性を踏まえて調査地域における水温に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 四 調査地点 水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて予測地域における水温に係る環境影響を的確に把握できる地点 五 調査期間等 原則として一年間</p>
<p>予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 予測地域のうち、水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けおそれがあると認められる地域 三 予測地点 水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて</p>	<p>予測の基本的な手法 数理モデルによる数値計算又は水理模型実験 二 予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けおそれがあると認められる地域 三 予測地点 水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて予測地域における水温に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び水温に係る環境影響が最大となる時期</p>

流域及び流速	地形改変後の土地の存在並びに施設(温排水)	重要な地質及び地形の存在	重要な種及び注目すべき生息地(海を除く)	海域に生息する動物
一 調査すべき情報 二 調査の基本的な手法 三 調査地域のうち、水域の特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがある地域 四 調査地点 五 調査期間等	一 調査すべき情報 二 調査の基本的な手法 三 調査地域のうち、水域の特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがある地域 四 調査地点 五 調査期間等	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
一 予測の基本的な手法 二 計算又は水理模型実験 三 予測地域 四 予測対象時期等	一 予測の基本的な手法 二 計算又は水理模型実験 三 予測地域 四 予測対象時期等	一 予測の基本的な手法 二 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 三 予測地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて	一 予測の基本的な手法 二 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 三 予測地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて	一 予測の基本的な手法 二 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 三 予測地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて

重要な種及び群落(海域に生息するものを除く)	地形改変後の土地の存在	海域に生息する動物	地形改変後の土地の存在	地域を特徴づける生態系
一 調査すべき情報 二 調査の基本的な手法 三 調査地域のうち、水域の特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがある地域 四 調査地点 五 調査期間等	一 調査すべき情報 二 調査の基本的な手法 三 調査地域のうち、水域の特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがある地域 四 調査地点 五 調査期間等	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
一 予測の基本的な手法 二 計算又は水理模型実験 三 予測地域 四 予測対象時期等	一 予測の基本的な手法 二 計算又は水理模型実験 三 予測地域 四 予測対象時期等	一 予測の基本的な手法 二 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 三 予測地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて	一 予測の基本的な手法 二 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 三 予測地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて	一 予測の基本的な手法 二 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 三 予測地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	素二酸化炭	物産業廃棄	建設工事に伴う副産物	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望
	施設の稼働（排出ガス）	廃棄物の発生	切土工等及び発電施設等の設置	地形改変後の土地の存在	地形改変後の土地の存在
				別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	一 予測の基本的な手法 施設の稼働に伴い発生する二酸化炭素の発生状況の把握 二 予測地域 対象事業実施区域 三 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期	一 予測の基本的な手法 施設の稼働に伴い発生する二酸化炭素の発生状況の把握 二 予測地域 対象事業実施区域 三 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期	一 予測の基本的な手法 施設の稼働に伴い発生する産業廃棄物の種類ごとの発生及び処分状況の把握 二 予測地域 対象事業実施区域 三 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

別表第三十九 風力発電所事業に係る参考手法

参考項目	参考手法	
	調査の手法	予測の手法
環境要素の区分	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
窒素酸化物	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
騒音	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
振動	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
低周波音	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 低周波音の状況</p> <p>2 地表面の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>一 予測の基本的な手法</p> <p>事例の引用若しくは解析又は音の伝搬理論に基づく予測式による計算</p> <p>二 調査地域のうち、低周波音の伝搬の特性を踏まえて低周波音に係る環境影響を受けるおそれがあることを認め</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>事例の引用若しくは解析又は音の伝搬理論に基づく予測式による計算</p> <p>二 調査地域のうち、低周波音の伝搬の特性を踏まえて低周波音に係る環境影響を受けるおそれがあることを認め</p>

重要な種及び群落	地形改変後の土地	風車の影	重要な地形及び地質	土砂による水の濁り	切土工等及び発電施設等の設置
重要な種及び群落	地形改変後の土地	風車の影	重要な地形及び地質	土砂による水の濁り	切土工等及び発電施設等の設置
別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 土地利用の状況</p> <p>2 地形の状況</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>一 予測の基本的な手法</p> <p>等時間の日影線を描いた日影図の作成</p> <p>二 予測地点</p> <p>調査地域のうち、土地利用及び地形の特性を踏まえて風車の影に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて予測地点における風車の影に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>一 予測開始後定常状態となる時期及び風車の影に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 土地利用の状況</p> <p>2 地形の状況</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>一 予測の基本的な手法</p> <p>等時間の日影線を描いた日影図の作成</p> <p>二 予測地点</p> <p>調査地域のうち、土地利用及び地形の特性を踏まえて風車の影に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて予測地点における風車の影に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>一 予測開始後定常状態となる時期及び低周波音に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 土地利用の状況</p> <p>2 地形の状況</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>一 予測の基本的な手法</p> <p>等時間の日影線を描いた日影図の作成</p> <p>二 予測地点</p> <p>調査地域のうち、土地利用及び地形の特性を踏まえて風車の影に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて予測地点における風車の影に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>一 予測開始後定常状態となる時期及び風車の影に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 土地利用の状況</p> <p>2 地形の状況</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>一 予測の基本的な手法</p> <p>等時間の日影線を描いた日影図の作成</p> <p>二 予測地点</p> <p>調査地域のうち、土地利用及び地形の特性を踏まえて風車の影に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて予測地点における風車の影に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>一 予測開始後定常状態となる時期及び風車の影に係る環境影響が最大となる時期</p>

備考 る。別表第一の備考第二号から第九号まで及び別表第十備考第二号の規定は、この表において準用す	建設工事に伴う副産物	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の	主要な眺望景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主	地域を特徴づける生態系	
	切土工等及び発電施設等の設置	地形改変後の土地及び施設存在	地形改変後の土地及び施設存在	地形改変後の土地及び施設存在	地形改変後の土地並びに施設存在並に施設稼働	及び施設存在
	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		



備考 別表第一の備考第三号から第九号まで及び別表第十一備考第三号の規定は、この表において準用する。	建設工事に伴う副産物の設置		主要な眺望景観	主要な眺望景観及び並びに主	主要な眺望景観及び並びに主	地域を特徴づける生態系
	地形改変後の土地の存在	切土工等及び発電施設等の設置	建設機械の稼働	地形改変後の土地の存在	地形改変後の土地の存在	切土工等及び発電施設等の設置
別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

別表第四十一 一般廃棄物焼却施設事業に係る参考手法

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	環境影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
硫黄酸化物	施設の稼働(排出ガス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 調査すべき情報</li> <li>1 二酸化硫黄の濃度の状況</li> <li>2 気象の状況</li> <li>二 調査の基本的な手法</li> <li>1 文献その他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)</li> <li>2 二酸化硫黄の濃度の状況及び解析</li> <li>三 二酸化硫黄の濃度の状況及び解析</li> <li>四 気象の状況</li> <li>五 二酸化硫黄の濃度の状況及び解析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 予測の基本的な手法</li> <li>1 大気拡散式に基づく理論計算</li> <li>2 予測地域</li> <li>三 調査地域のうち、硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</li> <li>四 予測対象時期等</li> <li>五 供用開始後定常状態となる時期及び硫黄酸化物に係る環境影響が最大となる時期</li> </ul>
窒素酸化物	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 調査すべき情報</li> <li>1 二酸化窒素の濃度の状況</li> <li>2 気象の状況</li> <li>二 調査の基本的な手法</li> <li>1 文献その他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)</li> <li>2 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>三 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>四 気象の状況</li> <li>五 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 予測の基本的な手法</li> <li>1 大気拡散式に基づく理論計算</li> <li>2 予測地域</li> <li>三 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</li> <li>四 予測対象時期等</li> <li>五 供用開始後定常状態となる時期及び窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期</li> </ul>
浮遊粒子状物質	施設の稼働(排出ガス)	別表第三十中窒素酸化物の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中窒素酸化物の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
粉じん等	建設機械の稼働	別表第三十中粉じんの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中粉じんの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

騒音		有害物質	
建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	施設の稼働(排出ガス)	廃棄物の搬出入
別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 調査すべき情報</li> <li>1 有害物質(塩化水素及びダイオキシン類)の濃度の状況</li> <li>2 気象の状況</li> <li>二 調査の基本的な手法</li> <li>1 文献その他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)</li> <li>2 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>3 ダイオキシン類の濃度の状況</li> <li>4 ダイオキシン類の濃度の状況</li> <li>5 シン類による大気汚染、水の汚濁(水底の底質の汚染を含む。)</li> <li>6 及び土壌汚染に係る環境基準に規定する測定の方法</li> <li>7 気象の状況</li> <li>8 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>9 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>10 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>11 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>12 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>13 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>14 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>15 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>16 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>17 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>18 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>19 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>20 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>21 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>22 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>23 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>24 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>25 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>26 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>27 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>28 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>29 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>30 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>31 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>32 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>33 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>34 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>35 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>36 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>37 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>38 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>39 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>40 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>41 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>42 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>43 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>44 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>45 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>46 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>47 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>48 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>49 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>50 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>51 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>52 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>53 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>54 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>55 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>56 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>57 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>58 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>59 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>60 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>61 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>62 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>63 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>64 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>65 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>66 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>67 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>68 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>69 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>70 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>71 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>72 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>73 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>74 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>75 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>76 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>77 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>78 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>79 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>80 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>81 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>82 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>83 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>84 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>85 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>86 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>87 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>88 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>89 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>90 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>91 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>92 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>93 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>94 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>95 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>96 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>97 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>98 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>99 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>100 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 予測の基本的な手法</li> <li>1 大気拡散式に基づく理論計算又は事例の引用</li> <li>2 予測地域</li> <li>三 調査地域のうち、有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</li> <li>四 予測対象時期等</li> <li>五 供用開始後定常状態となる時期及び有害物質に係る環境影響が最大となる時期</li> </ul>

振動	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	<p>別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p> <p>別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p> <p>一 調査すべき情報 1 振動の状況 2 地盤の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 （振動の状況については、特定工場等において発生する振動の規制に関する基準（昭和五十一年環境庁告示第九十号）第一条備考四及び五に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> <p>別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>悪臭</p> <p>一 調査すべき情報 1 悪臭の状況 2 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 （次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>1 悪臭の状況 悪臭防止法施行規則（昭和四十七年総理府令第三十九号）第一条又は第五十五条の規定により環境大臣が定める方法 2 気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法</p> <p>三 調査地域 悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点 悪臭の伝搬の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>五 調査期間等 悪臭の伝搬の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる期間、時期及び時間帯</p> <p>別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>
----	--------------------------------	--	---

<p>水の汚れ</p> <p>一 調査すべき情報 1 河川にあっては生物化学的酸素要求量の状況、海域又は湖沼にあっては化学的酸素要求量の状況 2 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 （生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時間帯</p> <p>別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>土砂による水の濁り</p> <p>一 予測の基本的な手法 大気の拡散式に基づく理論計算又は事例の引用 若しくは解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点 悪臭の拡散の特性を踏まえて予測地域における悪臭に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 予測開始後定常状態となる時期及び悪臭に係る環境影響が最大となる時期</p> <p>別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>重要な種及び群落</p> <p>一 予測の基本的な手法 1 河川にあっては生物化学的酸素要求量について単純混合式を用いた理論計算 2 海域又は湖沼にあっては化学的酸素要求量についてジョセフセン・ドナー式を用いた理論計算</p> <p>二 調査地域 調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 予測開始後定常状態となる時期及び水の汚れに係る環境影響が最大となる時期</p> <p>別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>
--	--	--

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	二酸化炭素	一般廃棄物	建設工事に伴う副産物	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な眺望景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	地域を特徴づける生態系	
	施設の稼働（排出ガス）	廃棄物の発生	切土工等及び焼却施設等の設置	地形改変後の土地及び施設の存在	地形改変後の土地及び施設の存在	地形改変後の土地及び施設の存在	地形改変後の土地及び施設の存在	及び施設の存在
	別表第三十八中二酸化炭素の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 予測の基本的な手法 施設の稼働に伴い発生する一般廃棄物の種類ごとの発生及び処分の状況の把握</li> <li>二 予測地域 対象事業実施区域</li> <li>三 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期</li> </ul>	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		

別表第四十二 し尿処理施設事業に係る参考手法

参考項目	参考手法	予測の手法	環境要素の区分	窒素酸化物	粉じん等	騒音	振動
			環境影響要因の区分	建設機械の稼働	建設機械の稼働	建設機械の稼働	建設機械の稼働
調査の手法			別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中窒素酸化物の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

悪臭	し尿等の搬出入	建設の稼働	水の汚れ	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴	建設の稼働	し尿等の搬出入	予測の手法
									建設の稼働	し尿等の搬出入	予測の手法
一 調査すべき情報 1 悪臭の状況 2 調査の基本的な手法	別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中し尿等の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 調査地域のうち、悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を測るおそれがあると認められる地域 三 悪臭の拡散の特性を踏まえて予測地域における悪臭に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 五 悪臭に係る環境影響が最大となる時期

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	一般廃棄物	建設工事に伴う副産物	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な眺望	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	生態系
	廃棄物の発生	切土工等及び処理施設等の設置	地形改変後の土地及び施設存在	地形改変後の土地及び施設存在	地形改変後の土地及び施設存在	後の土地及び施設存在
	別表第四十一中一般廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		

別表第四十三 産業廃棄物焼却施設事業に係る参考手法

参考項目	参考手法	環境要素の区分	硫黄酸化物	窒素酸化物	浮遊粒子状物質	粉じん等	有害物質	騒音
		環境影響要因の区分	施設の稼働(排出ガス)	建設機械の稼働				
調査の手法	予測の手法		別表第四十一中硫黄酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十一中有害物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

振動	悪臭	水の汚れ	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴
建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	施設の稼働(排出ガス)	施設の稼働(排水)	切土工等及び焼却施設等の設置	地形改変及び土地の存在	地形改変及び土地の存在	地形改変及び土地の存在	地形改変及び土地の存在
別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十一中悪臭の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	二酸化炭素 （排出ガス）	産業廃棄物の発生	建設工事に伴う副産物の設置	切土工等及び焼却施設等の設置	地形改変後の土地の存在	後土地の存在
	別表第三十八中二酸化炭素の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中産業廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

別表第四十四 最終処分場事業に係る参考手法

参考項目	環境要素 要因の区分		硫酸酸化物		窒素酸化物		参考手法
	環境影響	区分	稼働（水面埋立）	稼働（水面埋立）	稼働（水面埋立）	稼働（水面埋立）	
調査の手法	別表第三十八中硫酸酸化物の部資材等の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。						別表第三十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
予測の手法							

参考項目	騒音		粉じん等		参考手法
	建設機械の稼働	資材及び機材等の運搬に用いる車両	建設機械の稼働	資材及び機材等の運搬に用いる車両	
別表第三十中騒音の部資材及び機材等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。					別表第三十中騒音の部資材及び機材等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

		振動	
埋立・覆土用機械の稼働	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 調査すべき情報</li> <li>1 騒音の状況</li> <li>2 地表面の状況</li> <li>二 調査の基本的な手法</li> <li>文庫その他の資料及び現地調査による情報</li> <li>(騒音の状況については、騒音規制法第十五条第一項の規定により定められた特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。)</li> <li>三 調査地域</li> <li>音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</li> <li>四 調査地点</li> <li>音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</li> <li>五 調査期間等</li> <li>音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 予測の基本的な手法</li> <li>音の伝搬理論に基づく予測式による計算</li> <li>二 予測地域</li> <li>調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けおそれがあると認められる地域</li> <li>三 予測地点</li> <li>音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点</li> <li>四 予測対象時期等</li> <li>供用開始後定常状態となる時期及び騒音に係る環境影響が最大となる時期</li> </ul>	
廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
埋立・覆土用機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
埋立・覆土用機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
埋立・覆土用機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
埋立・覆土用機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

		悪臭	
水質汚濁	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 調査すべき情報</li> <li>1 河川にあっては生物化学的酸素要求量の状況、湖沼にあっては化学的酸素要求量の状況</li> <li>2 流れの状況</li> <li>二 調査の基本的な手法</li> <li>文庫その他の資料及び現地調査による情報</li> <li>(生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する方法を用いられたものとする。)</li> <li>三 調査地域</li> <li>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</li> <li>四 調査地点</li> <li>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</li> <li>五 調査期間等</li> <li>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 予測の基本的な手法</li> <li>化学的酸素要求量の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</li> <li>二 予測地域</li> <li>調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けおそれがあると認められる地域</li> <li>三 予測地点</li> <li>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点</li> <li>四 予測対象時期等</li> <li>工事が完了する時期</li> </ul>	
最終処分場の存在(水面埋立)	別表第四十二中悪臭の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十二中悪臭の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十二中悪臭の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
浸出液処理(陸上埋立)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 調査すべき情報</li> <li>1 河川にあっては生物化学的酸素要求量の状況、湖沼にあっては化学的酸素要求量の状況</li> <li>2 流れの状況</li> <li>二 調査の基本的な手法</li> <li>文庫その他の資料及び現地調査による情報</li> <li>(生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する方法を用いられたものとする。)</li> <li>三 調査地域</li> <li>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</li> <li>四 調査地点</li> <li>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</li> <li>五 調査期間等</li> <li>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 予測の基本的な手法</li> <li>化学的酸素要求量について単純混合式を用いた理論計算</li> <li>2 湖沼にあっては化学的酸素要求量についてジョセフ・センドナー式を用いた理論計算</li> <li>二 予測地域</li> <li>調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けおそれがあると認められる地域</li> <li>三 予測地点</li> <li>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点</li> <li>四 予測対象時期等</li> <li>工事が完了する時期</li> </ul>	

土砂による水の濁り	<p>別表第三十八中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	切土工等及び施設等の設置（陸上埋立）	<p>別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	堤防工、護岸工及び施設等の設置（水面埋立）	<p>一 調査すべき情報 1 濁度又は浮遊物質量の状況 2 流れの状況 3 土質の状況 二 調査の基本的な手法 三 文献その他の資料及び現地調査による情報（浮遊物質量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 四 調査地点 五 調査期間等 六 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	富栄養化	<p>最終処分場の存在（水面埋立）</p> <p>一 調査すべき情報 1 全窒素及び全燐の状況 2 流れの状況 三 文献その他の資料及び現地調査による情報（全窒素及び全燐の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 四 調査地点 五 水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p>
浸出液処理水の排出（水面埋立）	<p>予測の基本的な手法に關する計算又は事例の引用若しくは解析</p>	<p>予測の基本的な手法に關する計算又は事例の引用若しくは解析</p>	<p>予測の基本的な手法に關する計算又は事例の引用若しくは解析</p>				

有害物質（水質）	<p>別表第三十八中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	浸出液処理水の排出（陸上埋立）	<p>別表第三十八中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	浸出液処理水の排出（水面埋立）	<p>一 調査すべき情報 1 有害物質の状況 2 流れの状況 二 調査の基本的な手法 三 文献その他の資料及び現地調査による情報（有害物質の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法並びにダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質の汚染を含む）及び土壌の汚染に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 四 調査地点 五 調査期間等 六 水域の特性及び有害物質の変化の特性を踏まえて調査地域における有害物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	有害物質（底質）	<p>別表第三十八中有害物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>
予測の基本的な手法に關する計算又は事例の引用若しくは解析	<p>予測の基本的な手法に關する計算又は事例の引用若しくは解析</p>	<p>予測の基本的な手法に關する計算又は事例の引用若しくは解析</p>	<p>予測の基本的な手法に關する計算又は事例の引用若しくは解析</p>				

重要な種 及び群落	重要な種 及び注目 すべき生 息地	重要な地 形及び地 質	重要な種 及び注目 すべき生 息地	重要な地 形及び地 質
最終処分 場の存在 （陸上埋 立）及び 最終処分 場の存在 （水面埋 立）	最終処分 場の存在 （陸上埋 立）及び 最終処分 場の存在 （水面埋 立）	最終処分 場の存在 （陸上埋 立）及び 最終処分 場の存在 （水面埋 立）	最終処分 場の存在 （陸上埋 立）及び 最終処分 場の存在 （水面埋 立）	最終処分 場の存在 （陸上埋 立）及び 最終処分 場の存在 （水面埋 立）
別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	メタン	建設工事に伴う副産物	建設工事に伴う副産物	建設工事に伴う副産物
	廃棄物の存在・分解	切土工等及び施設（陸上埋立）並びに堤防工、護岸工及び施設等の設置（水面埋立）	切土工等及び施設（陸上埋立）並びに堤防工、護岸工及び施設等の設置（水面埋立）	切土工等及び施設（陸上埋立）並びに堤防工、護岸工及び施設等の設置（水面埋立）
	一 予測の基本的な手法 事業活動に伴い発生するメタンの発生の状況の把握 二 予測地域 対象事業実施区域 三 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

別表第四十五 公有水面の埋立又は干拓事業に係る参考手法

環境要素 の区分	環境影響 要因の区 分	参考項目	
		調査の手法	予測の手法
硫酸酸化 物	建設機械 及び作業 船の稼働	別表第三十八中硫酸酸化物の部資材等の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手 法と同じ。	
窒素酸化 物	建設機械 及び作業 船の稼働	別表第三十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に 用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
浮遊粒子 状物質	工場等に おける事 業活動	別表第三十中窒素酸化物の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と 同じ。	
粉じん等	建設機械 及び作業 船の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

騒音	振動	水の汚 れ	土砂によ る水の濁 り			
				搬出入	資材等の 搬出入	建設機械 及び作業 船の稼働
別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手 法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手 法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十中水の汚れの部最終処分場の存在（水面埋立）の項参考手法の欄 に掲げる手法と同じ。	別表第四十四中土砂による水の濁りの部堤防工、護岸工及び施設等の設置（水 面埋立）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			

備考 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。	建設工事に伴う副産物の埋設	埋立地及び自然との活動の存在	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	景観並びに主要な眺望	主要な眺望及び景観資源並びに主	生態系	地域を特徴づける	重要な種及び群落	重要な種及び注目すべき生息地	重要な地形及び地質	有害物質	富栄養化	立工及び工場等の設置
	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中有害物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十中富栄養化の部最終処分場の存在（水面埋立）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		

別表第四十六 下水道終末処理場事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分	環境影響要因の区分	参考手法	予測の手法
	窒素酸化物の稼働	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
振動	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	悪臭	搬出	別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	水の汚れ	建設の稼働	別表第四十二中悪臭の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	土砂による水の濁り	切土工等及び処理施設等の設置	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	重要な地形及び地質	地形改変後の土地の存在	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	重要な種及び注目すべき生息地	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	重要な種及び群落	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	地域を特徴づける生態系	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	建設工事に伴う副産物	切土工等及び処理施設等の設置	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	産業廃棄物	廃棄物の存在	別表第三十八中産業廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

別表第四十七 土地区画整理事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分		調査の手法	参考手法	予測の手法
	環境要素	要因の区分			
窒素酸化物の稼働	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部騒音の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部自動車等の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
粉じん等の稼働	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部騒音の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部騒音の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部自動車等の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部騒音の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			
振動	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部騒音の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部騒音の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部自動車等の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
振動	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部騒音の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			
自動車等の運行	建設機械の稼働	別表第三十中自動車等の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中自動車等の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中自動車等の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中自動車等の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
自動車等の運行	建設機械の稼働	別表第三十中自動車等の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			

水の汚れ	宅地等に おける人 の活動	別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂による水の濁り	切土工等 及び工作 物の建設	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	地形改変 後の土地 及び工作 物の存在	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変 後の土地 及び工作 物の存在	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	地形改変 後の土地 及び工作 物の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	地形改変 後の土地 及び工作 物の存在	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変 後の土地 及び工作 物の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変 後の土地 及び工作 物の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物の建設	切土工等 及び工作 物の建設	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
備考	別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	

別表第四十八 新住宅市街地開発事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分	調査の手法	参考手法	予測の手法	窒素酸化物の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の走行	粉じん等の稼働	騒音の稼働	振動の稼働
	環境影響要因の区分								

水の汚れ	宅地等に おける人 の活動	別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂による水の濁り	切土工等 及び工作 物の建設	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	地形改変 後の土地 及び工作 物の存在	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変 後の土地 及び工作 物の存在	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	地形改変 後の土地 及び工作 物の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	地形改変 後の土地 及び工作 物の存在	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変 後の土地 及び工作 物の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変 後の土地 及び工作 物の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物の建設	切土工等 及び工作 物の建設	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
備考	別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	

別表第四十九 住宅団地造成事業に係る参考手法

振動	環境要素の区分	参考項目	調査の手法	参考手法	予測の手法	窒素酸化物	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	自動車	粉じん等	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	自動車	騒音	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	自動車	建設機械の稼働
						環境影響要因の区分	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	水質	水質	重要な地質及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物の建設
	宅地等に於ける人の活動	別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	地形改変後の土地及び工作物の存在	地形改変後の土地及び工作物の存在	地形改変後の土地及び工作物の存在	地形改変後の土地及び工作物の存在	地形改変後の土地及び工作物の存在	地形改変後の土地及び工作物の存在	切土工等及び工作物の建設
	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

別表第五十 工業団地造成事業に係る参考手法

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	環境影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
硫黄酸化物	工場及び事業場の稼働	別表第四十一中硫黄酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
窒素酸化物	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
浮遊粒子状物質	工場及び事業場の稼働	別表第三十中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
騒音	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行 工場及び事業場の稼働	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第三十八中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

振動		資材等の搬出入	
振動	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	工場及び事業場の稼働
水質汚濁	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂による水の濁り	建設機械の稼働	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	建設機械の稼働	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	建設機械の稼働	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	建設機械の稼働	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	建設機械の稼働	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	建設機械の稼働	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

<p>備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。</p>	<p>建設工事に伴う副産物の建設</p> <p>切土工等及び工作物の建設</p> <p>別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>主要な人と自然との触れ合いの活動の場</p> <p>地形変化後の土地及び工作物の存在</p> <p>別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>
--	--	---

別表第五十一 工場及び事業場事業に係る参考手法

参考項目		参考手法
環境要素の区分	環境影響要因の区分	
硫酸酸化物	工場及び事業場の稼働	別表第四十一中硫酸酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
窒素酸化物	工場及び事業場の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
浮遊粒子状物質	工場及び事業場の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第三十中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
粉じん等	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
工場及び事業場の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第三十八中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

振動	
資材等の搬出入	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
工場及び事業場の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
資材等の搬出入	別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
水の汚れ	別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂による水の濁り	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	産業廃棄物	建設工事に伴う副産物	主要な人と自然との触れ合いの活動の場
	工場及び事業場の稼働	切土工等及び工場等の設置	地形変化後の土地及び工場等の存在
	別表第三十八中産業廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

別表第五十二 流通業務団地造成事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分		騒音			粉じん等			窒素酸化物の区分			参考手法
	環境影響要因の区分	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材等の搬出入	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材等の搬出入	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材等の搬出入	建設機械の稼働	
調査の手法	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。											
	予測の手法											
参考手法	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。											
	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。											
参考手法	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。											
	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。											
参考手法	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。											
	別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。											

備考	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物の建設
別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	切土工等及び建設物の建設	地形改変後の土地及び工作物の存在	地形改変後の土地及び工作物の存在	地形改変後の土地及び工作物の存在	地形改変後の土地及び工作物の存在	地形改変後の土地及び工作物の存在	切土工等及び建設物の建設
	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

別表第五十三 複合開発用地造成事業に係る参考手法

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	環境影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
硫酸酸化物	複合開発用地における活動	別表第四十一中硫酸酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
窒素酸化物	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
浮遊粒子状物質	複合開発用地における活動	別表第三十中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
騒音	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行 複合開発用地における活動	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第三十八中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

振動		自動車 の稼働		自動車 の走行	
水 の 汚 れ	複合開発用地における活動	別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂による水の濁り	切土工等及び建設物の建設	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地質及び地盤	地形改変及び工作物の存在	別表第三十中重要な地質及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	地形改変及び工作物の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望景観	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	建設工事に伴う副産物の建設	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	切土工等及び工作物の建設			別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

別表第五十四 レクリエーション施設事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分	調査の手法	参考手法	予測の手法	環境影響要因の区分	窒素酸化物の稼働	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行					資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。				資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行					資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。				資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行					資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
振動	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。				資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行					資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
自動車	自動車の走行	別表第三十中自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。						別表第三十中自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	建設工事に伴う副産物の建設	切土工等及び工作物の建設	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変及び工作物の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望景観	地形改変及び工作物の存在	別表第三十中主要な眺望景観及び主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
主要な眺望景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変及び工作物の存在	別表第三十中主要な眺望景観及び主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
地域を特徴づける生態系	地形改変及び工作物の存在	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び群落	地形改変及び工作物の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変及び工作物の存在	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な地質及び地質	地形改変及び工作物の存在	別表第三十中重要な地質及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
土砂による水の濁り	切土工等及び工作物の建設	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
水の汚れ	施設の利用	別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

別表第五十五 ゴルフ場事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分	環境影響要因の区分	窒素酸化			粉じん等			騒音			振動		
			建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	自動車の走行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	自動車の走行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	自動車の走行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	自動車の走行
参考手法	調査の手法		別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。											
	予測の手法		別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。											
			別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
			別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		

水質汚濁	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び
水の汚濁	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び
ゴルフ場の供用	切土工等及び建設	地形改変及び土地の存在	地形改変及び土地の存在	地形改変及び土地の存在	地形改変及び土地の存在	地形改変及び土地の存在
<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 河川にあつては生物化学的酸素要求量の状況、海域又は湖沼にあつては化学的酸素要求量の状況</p> <p>2 農業の濃度の状況</p> <p>3 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>
<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を踏まえて予測対象時期等</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>水の汚れに係る環境影響が最大となる時期</p>						

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	建設工事に伴う副産物の建設	主要な人の活動の場の	景観並びに主要な眺望
	切土工等及び工作物の建設	地形改変後の土地及び工作物の存在	及び工作物の存在
	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

別表第五十六 スキー場事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分	環境影響要因の区分	窒素酸化		粉じん等		騒音		振動	
			建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行
調査の手法			別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中騒音の部自動車等の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
予測の手法			別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中騒音の部自動車等の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

水質汚濁	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源
スキー場の供用	切土工等及び工作物の建設	地形改変及び工作物の存在	地形改変及び土地の存在	地形改変及び土地の存在	地形改変及び土地の存在	地形改変及び土地の存在
<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 河川にあっては生物学的酸素要求量の状況、湖沼にあっては化学的酸素要求量の状況</p> <p>二 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（生物学的酸素要求量及び化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>水の汚れに係る環境影響が最大となる時期</p>						

並びに主 要な眺望 景観	主要な人 と自然と の触れ合 いの活動 の場	建設工事 に伴う副 産物
物の存在	地形改変 後の土地 及び工作 物の存在	切土工等 及び工作 物の建設
	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。		

別表第五十七 土石の採取事業に係る参考手法

振動	騒音		粉じん等		窒素酸化物		環境要素の区分	参考項目
	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	土石の採取等の事業活動	土石等の搬出入	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
建設機械	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	調査の手法	予測の手法
搬出入	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
土石等の採掘等の事業活動	別表第四十四中騒音の部埋立・覆土用機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十四中騒音の部埋立・覆土用機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十四中騒音の部埋立・覆土用機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十四中騒音の部埋立・覆土用機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十四中騒音の部埋立・覆土用機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十四中騒音の部埋立・覆土用機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		

建設工事に伴う副産物の部	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	土砂の搬出入	土石の採取等の事業活動	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働
別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。	産物
	土石の採取等の事業活動

参考項目	環境要素の区分	硫黄酸化物
環境影響要因の区分	環境影響要因の区分	硫黄酸化物
調査の手法	調査の手法	調査の手法
予測の手法	予測の手法	予測の手法

参考項目	騒音	粉じん等
環境影響要因の区分	騒音	粉じん等
調査の手法	騒音	粉じん等
予測の手法	騒音	粉じん等

振動	主要な臨港交通施設の供用	水の汚れ
<p>五 調査期間等</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 1 地盤の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報</p> <p>(振動の状況については、振動規制法施行規則別表第二備考四及び七に規定する測定の方法を用いられたものとする。)の収集(資料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。)並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 1 化学的酸素要求量の状況</p> <p>二 流況の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報</p> <p>(化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。)の収集(資料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。)並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる時期</p>
<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 予測レベルの上端値を予測するための式を用いた計算</p> <p>二 調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて予測地点における振動に係る港湾環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 化学的酸素要求量の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地点における水の汚れに係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地点における水の汚れに係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地点における水の汚れに係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 化学的酸素要求量の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地点における水の汚れに係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地点における水の汚れに係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地点における水の汚れに係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる時期</p>

富栄養化	主要な水域施設の外郭存在、主要な水質汚濁防止施設、及び埋立地の存在	重要な地形及び地質
<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 1 全窒素及び全燐の状況</p> <p>二 流況の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報</p> <p>(全窒素及び全燐の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。)の収集(資料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。)並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる時期</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 1 地形及び地質の概況</p> <p>二 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集(資料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。)並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて調査地点における富栄養化に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる時期</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 1 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集(資料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。)並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて調査地点における富栄養化に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる時期</p>
<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 全窒素及び全燐の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて予測地点における富栄養化に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて予測地点における富栄養化に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 重要な地形及び地質について、分布又は成立環境の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 重要な地形及び地質について、分布又は成立環境の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる時期</p>

<p>及び注目すべき生息地</p>	<p>域施設の存在、主要な外部施設の存在、埋立施設の存在</p>	<p>一 調査すべき情報          一 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地の分布並びに当該生息地の状況及び生息環境の状況          二 調査の基本的な手法          三 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集(資料により十分に情報を収集できる場合においては、現地調査による情報の収集を除く)並びに当該情報の整理及び解析          四 調査地点          五 調査期間等</p>	<p>動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析          二 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域          三 予測対象時期等          動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>重要な種及び群落</p>	<p>主要な水域施設の存在、主要な外部施設の存在、埋立施設の存在、及び主要な旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の存在</p>	<p>一 調査すべき情報          一 植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況          二 調査の基本的な手法          三 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集(資料により十分に情報を収集できる場合においては、現地調査による情報の収集を除く)並びに当該情報の整理及び解析          四 調査地点          五 調査期間等</p>	<p>予測の基本的な手法          一 植物の重要な種及び群落について、分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析          二 調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域          三 予測対象時期等          植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>地域を特徴づける生態系</p>	<p>主要な水域施設の存在、主要な外部施設の存在、埋立施設の存在</p>	<p>一 調査すべき情報          一 動物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路          二 調査期間等</p>	<p>予測の基本的な手法          一 動物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る港湾環境影響を踏まえて重要な種及び群落に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>

<p>主要な眺望点及び主要な眺望景観</p>	<p>主要な外部施設の存在、埋立施設の存在、及び主要な旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の存在</p>	<p>一 調査すべき情報          一 主要な眺望点の状況          二 主要な眺望景観の状況          三 調査の基本的な手法          四 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集(資料により十分に情報を収集できる場合においては、現地調査による情報の収集を除く)並びに当該情報の整理及び解析          五 調査地点          六 調査期間等</p>	<p>一 予測の基本的な手法          一 主要な眺望点及び景観資源についての分布の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析並びに主要な眺望景観についての視覚的な表現方法          二 調査地域のうち、景観の特性を踏まえて主要な眺望点及び景観資源に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域          三 予測対象時期等          主要な眺望点及び景観資源に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>主要な人と自然との触れ合いの活動の場</p>	<p>主要な水域施設の存在、主要な外部施設の存在、埋立施設の存在、及び主要な旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の存在</p>	<p>一 調査すべき情報          一 人と自然との触れ合いの活動の場の概況          二 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況          三 調査の基本的な手法          四 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集(資料により十分に情報を収集できる場合においては、現地調査による情報の収集を除く)並びに当該情報の整理及び解析          五 調査地点          六 調査期間等</p>	<p>一 主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析          二 調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>

備考 別表第一の備考第三号から第八号まで及び別表第三十の備考第二号の規定は、この表において準用する。	ばき施設 又は保管 施設の存
	四 港湾計画開発等区域及びその周辺の区域調査地点 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点
	五 調査期間等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯
	三 予測対象時期等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期
	要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域の活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期